

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
礼文町	礼文町	平成23年4月1日～28年3月31日	平成23～27年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績 B / 目標 A
排出量	事業系 総排出量	170t —	170t (0.0%)	759t (+346.5%)	446.5%
	1 事業所当たりの排出量	0.62t —	0.54t (-12.9%)	2.80t (+351.6%)	518.5%
	一斉清掃・海岸清掃 総排出量	124t —	1,318t (+962.9%)	1,264t (+919.4%)	95.9%
	家庭系 総排出量	1,489t —	1,171t (-21.4%)	1,108t (-25.6%)	94.6%
	1 人当たりの排出量	482kg/人 —	445kg/人 (- 7.7%)	354kg/人 (-26.6%)	79.6%
合計 事業系家庭系総排出量合計		1,783t	2,659t (+49.1%)	3,131t (+75.6%)	117.8%
再生利用量	直接資源化量	17t (%)	0t (%)	t (%)	%
	総資源化量	17t (1.0%)	246t (9.3%)	185t (5.9%)	75.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	996t (55.9%)	1,334t (50.2%)	784t (25.0%)	58.8%
最終処分量	埋立最終処分量	770t (43.2%)	1,079t (40.6%)	2,162t (69.1%)	200.4%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B /目標A
総人口		3,051人	2,435人	2,604人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,162人	1,197人	1,358人	113.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	38.1%	49.2%	52.2%	106.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	141人	362人	208人	57.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.6%	14.9%	8.0%	53.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,748人	876人	1,038人	118.5%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	礼文町	家庭系、事業系の（定額制）料金見直しの検討又は従量制導入の検討	23～26年度	ごみ発生抑制のため料金の見直しを検討したが、従量制への理解が得られなかったため、継続して検討を進めている。
	12	環境教育・普及啓発、助成制度		ごみ教室開催、分別・資源化の徹底化のための普及啓発	23～27年度	チラシ、広報活動により分別の品目を具体的に示し、普及啓発を行った。学校単位で環境教育を行った。活動は継続して行っている。
	13	ごみ排出抑制・減量化対策		過剰包装の抑制も含めたマイバック運動・レジ袋対策	23～27年度	広報活動により取り組んだ。活動は継続して行っている。
	14	ごみ減量化・リサイクルの進行管理		ごみ減量化・リサイクルの進行管理	23～27年度	各ごみ処理施設の搬入・管理状況をインターネットで公開し、毎月更新している。活動は継続して行っている。
	15	不適正処理・不法投棄対策の強化		監視・指導体制の強化	23～27年度	住民、事業者に対し広報活動を行い、不法投棄については通報を呼び掛けている。活動は継続して行っている。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更（追加）	礼文町	容器包装リサイクル法の完全実施に伴う分別区分の追加	25～26年度	発泡スチロール、段ボール、新聞・雑誌等を27年度から資源ごみに追加（分別品目追加）するため、広報活動を行った。
	22	一斉清掃、海岸清掃ごみの分別		分別の徹底化による適正処理	23～27年度	町では粗大ごみの収集は実施していないので年1回の一斉清掃で多量に排出され埋立していたが分別して排出し適正処理が行えるよう広報活動により周知した。海岸清掃についても分別して各施設に搬入するように周知した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間(事業計画期間)	施策の実績
	23	町が処理する産業廃棄物の指導強化		排出抑制、分別、適正処理の指導強化	23～27年度	排出抑制、分別の徹底化を指導し、島外での資源化が可能なものについては再資源化を行うよう指導した。
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場（第Ⅲ期）の整備	礼文町	埋立地本体整備、浸出水処理施設の増改築	25～26年度	平成25年度、平成26年度に埋立処分場を整備、浸出水処理施設は増改築を行った。
	2	容器包装リサイクル推進施設（マテリアルリサイクル推進施設）		資源化品目拡大分の処理施設整備	26年度	平成26年度に既存施設を有効利用してマテリアルリサイクル推進施設を整備、発泡スチロール減容設備と紙類圧縮梱包設備を設置した。
	3	合併処理浄化槽整備		浄化槽設置整備事業	24～27年度	汚水衛生処理のため下水道区域以外の区域での合併浄化槽の整備を段階的に行った。事業は継続して行っている。
	4	ストックヤード（保管用コンテナ）		資源化品目拡大分の保管設備	26年度	平成26年度に既存施設を有効利用してマテリアルリサイクル推進施設を整備したが、処理物の保管のためストックヤードとしてコンテナを設置した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	最終処分場（第Ⅲ期）	礼文町	測量調査・基本（設計）計画・実施調査設計（周辺環境（生活環境）調査・地質調査・実施設計）	23～24年度	平成23年度に測量調査、施設計画・（基本）設計を行い、平成24年度に地質調査、生活環境調査、実施設計を行った。
	32	容器包装リサイクル推進施設（マテリアルリサイクル推進施設）		計画（発注仕様書作成）等	25年度	平成25年度にマテリアルリサイクル推進施設として設置する機械設備についての施設計画（発注仕様書作成を含む）を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間(事業計画期間)	施策の実績
その他	41	ごみ減量化・資源化目標の設定と発信	礼文町	広報による住民周知	26～27年度	一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画をインターネットで公開し、住民、事業者に対して広報活動により周知した。
	42	多量排出事業者への減量化指導の徹底		計画的な事業系ごみの排出抑制対策	23～27年度	排出者に対して自己処理責任の周知徹底、3R推進の啓発、分別徹底化と減量化を指導した。
	43	行政における率先的取組み		循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行	23～27年度	3R推進のため、排出抑制とリサイクルに積極的に取組み、環境負荷の少ない製品購入等に取り組んだ。
	44	廃家電のリサイクルに関する普及啓発		家電リサイクル対象品引取の普及啓発	23～27年度	町では収集は行わないが、一時保管所を設置、排出者が直接持込むか町の協力店に依頼するよう周知した。
	45	不適正処理・不法投棄対策の強化		監視・指導体制の強化	23～27年度	広報活動を行い、監視・連絡体制を強化、巡回パトロールを実施した。
	46	災害時の廃棄物処理体制の整備		広域的な災害廃棄物処理の体制整備	23～27年度	災害廃棄物の置場や搬送ルート確保、災害廃棄物の収集・運搬を適確にかつ迅速に行える体制整備を図り、国、道へ支援要請を行うなど連携体制の構築を図っている。なお、平成29年3月8日に土砂災害警戒区域等の指定(北海道)となった。
	47	海岸清掃、漂着ごみの処理体制の整備		分別の徹底と適正処理についての周知徹底	23～27年度	分別・適正処理について広報活動を行った。「利尻・礼文・サロベツ国立公園」という地域特性もあり、毎年多くの観光客も訪れるため、国立公園指定区域外であっても漂着ごみ等は撤去せざるを得ないため国、北海道との連携体制について今後も検討していく。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

平成19年度にごみ処理基本計画を策定し、さらに平成27年度には一般廃棄物処理基本計画として改訂している。

排出量：ごみの分別徹底化・排出抑制の周知を継続しているが、事業系の総排出量が目標を上回っている。

一斉清掃・海岸清掃は目標に対して95.9%と目標達成しているが、これは企業（または個人）で海岸清掃されたものを各処理施設に直接搬入されるケースもあり、事業系ごみと一斉清掃・海岸清掃の合計では目標に対し136.0%（実績2,024t/目標1,488t）と目標を達成できていない。

家庭系ごみは、総排出量が目標に対して94.6%、一人当たりでは目標に対して79.6%と目標を達成している。

総排出量の合計では、目標に対して117.8%と目標達成には至っていない。

再生利用量：目標に対する実績は75.4%と目標達成には至っていない。目標達成のため、分別の徹底化、分別品目の追加等を検討する。

減量化量：目標に対する実績は58.8%と目標達成には至っていない。目標達成のため、分別の徹底化と適正処理に努め、具体策を検討する。

最終処分量：目標に対する実績は200.4%と目標達成には至っていない。目標達成のため、分別の徹底化と適正処理に努め、具体策を検討する。

結果として、家庭系ごみは排出抑制や分別徹底化が図られているが、事業系ごみは排出抑制や分別徹底化が進んでいない。また、再生利用量が目標達成できていないこと、減量化量や最終処分量も目標達成に至っていないことから、今後さらに3Rの推進を啓発し、適正処理や現有廃棄物処理施設の延命のために排出抑制、分別徹底化の必要性を周知して指導強化し、理解と協力を求めていく。

(生活排水処理)

公共下水道：目標普及率49.2%に対して、実績は52.2%と目標を達成している。

合併処理浄化槽：目標普及率14.9%に対して、実績は8.0%と目標の達成には至っていない。

未処理人口：目標876人（36.0%）に対して、実績1,038人（39.9%）と目標の達成には至っていない。

継続して浄化槽設置整備（循環型社会形成推進交付金）を行っていることから、下水道または合併処理浄化槽への転換を進める。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

埋立最終処分量は、目標の倍となっており、実績において、排出量は目標を達成していますが、総排出量の40%を占める一斉清掃・海岸清掃からのごみについて、より一層の中間処理による減量化と流木の有効活用など再資源化の積極的に進めるべきと考えます。